

(7) 農地の流動化

ア 農業経営基盤強化促進事業

平成13年3月31日現在の管内における利用権設定面積は、1,727.4haで平成11年より2.2ha増加したが、利用権設定率は4.4%と前年と同じとなっている。地目別は樹園地が県全体の77%を占めており、管内の農業経営の特徴を示している。

利用権設定面積を期間別にみると、10年以上が828.1ha（47.9%）、6～9年が372.0ha（21.5%）と6年以上の長期のものの占める割合が69.4%と高い傾向にある。

平成2年から経営規模拡大計画認定制度が開始され、農業者が市町村の認定を受け、中核的担い手として育成が図られてきたが、平成5年6月に農用地利用増進法が農業経営基盤強化促進法に改正され、新たに農業経営改善計画の認定制度が創設されたため、現在は、これらに基づき、今後の地域農業を担う認定農業者の確保を推進している。

農業経営基盤強化促進事業の実績（利用権設定）

（単位：ha、%）

年 度	利 用 権 設 定 面 積					利 用 権 設 定期 間 別 面 積					利用権 設定率
	田	畑	樹園地	その他	計	1～2年	3～5年	6～9年	10年～	計	
平成元年	583.4	421.7	512.7	19.6	1,537.4	11.4	217.3	612.5	696.2	1,537.4	3.8
平成2年	603.5	435.8	527.6	10.8	1,577.7	12.2	225.3	609.6	730.6	1,577.7	3.9
平成3年	614.4	447.9	542.0	20.6	1,624.9	12.9	239.0	564.6	808.4	1,624.9	4.1
平成4年	632.5	449.3	537.4	19.6	1,638.8	12.6	251.3	575.6	799.2	1,638.7	4.1
平成5年	657.8	458.5	492.4	19.5	1,628.2	17.7	274.9	552.4	783.2	1,628.2	4.1
平成6年	690.7	449.7	449.7	14.4	1,604.5	16.5	305.0	497.4	790.4	1,609.3	4.1
平成7年	695.6	440.5	436.9	13.9	1,586.9	17.0	316.0	470.8	783.1	1,586.9	4.0
平成8年	739.8	463.3	400.7	18.1	1,621.9	25.6	362.3	521.2	712.8	1,621.9	4.0
平成9年	788.9	516.0	371.6	27.3	1,703.8	54.0	477.3	453.6	718.9	1,703.8	4.3
平成10年	805.2	533.1	328.0	21.3	1,687.6	41.3	497.8	415.9	732.6	1,687.6	4.3
平成11年	829.7	590.7	280.3	24.5	1,725.2	39.1	497.7	390.9	797.5	1,725.2	4.4
平成12年 a	840.6	600.3	268.5	18.0	1,727.4	76.4	450.9	372.0	828.1	1,727.4	4.4
平成12年県計 b	9,235.5	2,446.7	348.7	417.3	12,448.2	417.5	3,124.7	2,030.8	6,875.2	12,448.2	6.4
a/b (%)	9.1	24.5	77.0	4.3	13.9	18.3	14.4	18.3	12.0	13.9	

注) 県北農林事務所調べ（平成13年13月3日現在）

平成11年までは暦年実績・平成12年度は年度末実績